

## 施設類型別実施計画（案）について

～抜粋～

### 3 公共施設のあり方検討の状況

#### (1) 地域経営のあり方〔集会施設〕

市民文化系施設のうち集会施設の施設類型別実施計画において、施設の「機能」及び「建物」の方向性を定めるためには、まず本市における地域経営（三原市住民組織活性化基本構想(平成 20 年 3 月策定)を踏まえた住民組織と行政の連携による地域運営）のあり方を整理し、その中で集会施設の果たす役割を定めることとし、平成 29 年 1 月からあり方の検討を行っている。

<これまでの検討状況>

- ア 住民組織のあり方（効率的な地域経営のための、活動中核組織の構築）
- イ 行政による支援のあり方
  - (ア) 人的支援（地域支援員の配置等、地域活動促進のための人的支援）
  - (イ) 財政支援（住民組織の自由裁量を高める新たな補助制度への移向等）
  - (ウ) 活動拠点（効率的な活動拠点の配置）
- ウ 今後の進め方
  - 市民（住民組織）や議会の意見を踏まえ、地域経営方針を策定する。